

## 第 6 章 高 等 学 校 教 育

### 第 1 節 教 育 課 程

#### 1 高等学校教育課程愛知県研究協議

##### (1) 目 的

高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明及び必要な研究協議を行い、高等学校教育の改善及び充実を図ることを目的とする。

##### (2) 主 催

県教育委員会

##### (3) 会 場

県総合教育センター、愛知県教育会館

##### (4) 実施期日・部会等

平成 25 年 7 月 29 日（月）、30 日（火）、31 日（水）、8 月 5 日（月）、6 日（火）、7 日（水）、8 日（木）、9 日（金）のうち半日（全県又は地区別）

普通教育関係（総則・特活、総合的な学習の時間、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、家庭、外国語、情報）

職業教育関係（農業、工業、商業、水産）

##### (5) 参加者

上記 18 部会に 1,522 人が参加

##### (6) 研究協議会の内容

学習指導要領に関する文部科学省主催の連絡協議会の内容の説明及び研究協議

## 2 研究委嘱校一覧

(1) キャリア教育推進事業推進校

(14 地域 146 校, ◎印は拠点校)

委嘱年度	学 校 名	委嘱機関
25	◎中川商業、瑞陵、惟信、松蔭、昭和、名古屋西、熱田、中村、南陽、鳴海、天白、名古屋南、名南工業、豊明	県教育委員会
	◎瀬戸窯業、旭丘、明和、千種、守山、愛知工業、愛知商業、緑丘商業、瀬戸、瀬戸西、瀬戸北総合、旭野	
	◎起工業、一宮、一宮西、一宮北、一宮南、一宮興道、木曾川、尾西、一宮工業、一宮商業、稲沢東、稲沢、杏和	
	◎春日井工業、春日井、春日井西、春日井東、高蔵寺、春日井南、春日井商業、日進、日進西、長久手、東郷、小牧、小牧南、小牧工業	
	◎海翔、津島、津島北、津島東、佐屋、佐織工業、美和、五条	
	◎犬山南、犬山、尾北、江南、古知野、岩倉総合、新川、西春、丹羽	
	◎半田商業、半田、半田東、半田工業、半田農業、常滑、横須賀、東海南、東海商業、知多翔洋、阿久比、東浦、内海、武豊	
	◎岡崎東、岡崎、岡崎北、岡崎西、岩津、岡崎工業、岡崎商業、幸田	
	◎安城南、大府、大府東、桃陵、刈谷、刈谷北、刈谷工業、安城、安城東、安城農林、知立、知立東、高浜	
	◎碧南、碧南工業、西尾、西尾東、鶴城丘、一色、吉良	
	◎衣台、豊田西、豊田東、豊田北、豊田南、豊田、豊野、松平、加茂丘、足助、豊田工業、猿投農林、三好	
	◎豊丘、時習館、豊橋東、豊橋南、豊橋西、豊橋工業、豊橋商業、成章、福江、渥美農業	
	◎新城、新城東（作手校舎）、田口	
	◎蒲郡、国府、御津、小坂井、豊川工業、宝陵、蒲郡東、三谷水産	

(2) スーパーサイエンスハイスクール研究開発に係る研究委嘱校

委嘱年度	学 校 名	委嘱機関
14～18 19～23 24～28	岡崎	文部科学省
15～19 20～24 25～29	一宮	
20～24 25～29	時習館	
23～27	明和、刈谷	
25～29	半田、豊田西	

(3) 県立学校アクティブチャレンジ事業委嘱校

委嘱年度	学 校 名	委嘱機関
23～25	旭丘、南陽、春日井、春日井西、御津（魅力ある授業づくり部門） 小牧、海翔、三好、豊川工業、岡崎北、成章（スポーツ・文化芸術部門）	県教育委員会
25	守山、瀬戸北総合、豊明、岩津、豊橋商業（地域貢献部門）	

(4) 学力向上実践研究推進事業

委嘱年度	学 校 名	委嘱機関
25	尾西	文部科学省

### 3 平成 25 年度学校訪問

#### (1)趣 旨

- ア 「平成 25 年度学校教育について」の趣旨の徹底を図り、その具体化のための指導助言を行う。
- イ 学校経営に関して、訪問校の校長・教頭及び教員に対して指導助言を行う。
- ウ 県内の学校教育の実態を把握し、法令を遵守した適正な教育行政の推進を図る。

#### (2)着眼点

- ア 学校の管理・運営（学校評価及び個人情報管理状況を含む。）
- イ 教育課程の編成状況及び実施状況
- ウ 学習指導
- エ 「総合的な学習の時間」の実施状況
- オ 施設・設備の活用状況
- カ 特別活動の指導
- キ 生徒指導
- ク 進路指導（キャリア教育）
- ケ 現職研修（初任者研修の対象者があるときは、初任者研修の在り方を含む。）
- コ 学校の当面する問題

#### (3)訪問形態・時期

- ア 計画訪問（平成 25 年 5 月～平成 26 年 2 月）
- イ 要請訪問（随時）
- ウ 任意訪問（随時）

#### (4)訪問当日の実施項目

- ア 校長・教頭との面談
- イ 授業参観及び当該教科担当者等への指導助言
- ウ 校務運営委員会委員等への指導助言
- エ 訪問指導主事担当領域関係教員への指導助言
- オ 教育課程の編成状況及び実施状況並びに諸表簿等の点検、生徒の成績等の個人情報の管理状況の確認
- カ 初任者の授業参観、初任者との面談及び初任者研修に係る関係職員への指導助言
- キ 校内参観（施設・設備の活用状況を含む。）
- ク その他

#### (5)訪問実施状況

計画訪問校 93 校

#### 4 民間委託 ALT（外国語指導助手）

##### (1) 目的

ネイティブスピーカーである ALT の配置等による業務を委託し、生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上、及び国際理解教育の推進を目指す。

##### (2) 職務

- ・英語教育
- ・英語教育における教材の作成
- ・特別活動及び課外活動等における指導
- ・英語教員の英語に関する研修の実施
- ・英語教員に対する有効な教授法指導案作成に関する支援及び情報提供
- ・英語教員に対する効果的な授業実践に関する支援及び情報提供

##### (3) 実施状況（平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月まで）

- ・平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までは民間委託 ALT38 人を高等学校関係に配置した。
- ・指導回数は、各校 1 週間あたり 1～3 日とし、国際教養科・英語科を設置している学校には常駐している。

##### (4) 講師

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月まで

（単位：人）

国 籍	男	女	国 籍	男	女
米 国	11	5	ジ ャ マ イ カ	2	2
英 国	9	1	南 ア フ リ カ		
カ ナ ダ	3		オ ー ス ト ラ リ ア	1	1
ニュージーランド	1		フ ィ リ ピ ン	1	
イ タ リ ア	1		計	29	9

#### 5 在県外国人語学講師（NESA）

##### (1) 目的

英語を母国語とする在県の外国人を、非常勤の語学講師として県立高等学校に配置し、英語教育の振興と国際理解教育の推進に資する。

##### (2) 配置学校、講師、年間配当時間等

平成 25 年度 14 人採用

学校	配当時間	性別	国籍	学校	配当時間	性別	国籍	学校	配当時間	性別	国籍
愛知工業	100	男	米国	半田農業	100	男	英国	瀬戸窯業	100	男	ガーナ
名南工業	100	男	英国	東海商業	100	女	南アフリカ	春日井東	200	男	ガーナ
緑丘商業	100	男	米国	桃 陵	100	男	英国	尾 西	200	女	カナダ
春日井工業	100	男	米国	岡崎工業	100	男	米国	一宮工業	100	男	米国
起 工 業	100	男	英国	碧南工業	100	男	米国	古 知 野	100	女	南アフリカ
津 島 北	200	男	英国	刈谷工業	100	男	英国	小牧工業	100	女	カナダ
稲 沢	100	男	米国	猿投農林	100	男	ガーナ	佐 屋	100	男	英国
佐織工業	100	女	南アフリカ	安城農林	100	男	米国	半田商業	100	男	ニュージーランド
半田工業	100	男	ニュージーランド	三谷水産	100	男	英国	豊川工業	100	男	米国
大 府 東	200	女	カナダ	守 山	200	男	米国	豊橋工業	100	男	英国

## 第 2 節 教 科 用 図 書 の 採 択

### 1 県立学校教科用図書の採択

#### (1)採択方針

平成 25 年 5 月 13 日付け「平成 26 年度使用県立学校（高等学校及び特別支援学校高等部）教科用図書の選定について」により各県立学校長に対して指導助言を行い、教科用図書採択の基本方針及び選定についての留意事項の周知徹底を図った。

#### ○教科用図書採択の基本方針

各県立学校は、教科用図書が教科の主たる教材であり、教育上極めて重要な意義をもつことに留意し、次の採択基準に基づいて教科用図書の選定に当たるものとする。

ア 学校の教育目標達成のために最も適した教科用図書であること。

各学校及び各地区ごとに教科用図書の綿密な研究を行い、各学校の教育目標達成のために最も適した教科用図書を選定すること。

イ 生徒の特性等に最も適した教科用図書であること。

各学校における生徒の特性等を十分に考慮して、実態に即した教科用図書を選定すること。

ウ 公正な採択であること。

教科用図書の選定は、教科用図書の内容についての周到な調査研究に基づいて行い、いやしくも教科用図書発行者の勧誘・宣伝行為等による影響を受けて公正を欠くことのないよう特に留意すること。

エ 保護者の負担軽減を配慮した教科用図書であること。

各学校は教科用図書の選定に当たって、常に保護者の経済的負担が過重にならないよう配慮すること。

## (2)選定指導

教科用図書研究の充実を図り、適正な選定が行われるよう指導した。

### ア 教科用図書選定事務取扱説明会

#### (ア)期日及び会場

平成 25 年 6 月 4 日（火） 県総合教育センター

#### (イ)参加者

教科書研究会長及び各学校教科用図書担当教諭又は教務主任

### イ 県立学校地区別・教科別教科書研究会の開催

農業及び工業については教科ごとに、その他の教科については従来どおり地区別に教科書研究会長を委嘱して、教科書研究会を開催し、教科用図書研究の推進を図った。

#### 地区別・教科別、特別支援学校高等部用教科書研究会長

名瀬地区	日進西高等学校長	北角尚治
尾西中北地区	一宮高等学校長	澤田喜之
知多地区	阿久比高等学校長	齋藤典久
岡崎地区	岡崎高等学校長	岩間 博
西尾地区	西尾高等学校長	大竹有二
豊橋地区	豊橋東高等学校長	駒木正清
新城地区	新城高等学校長	夏目安勝
農業科	安城農林高等学校長	塚本昭彦
工業科	名南工業高等学校長	都築孝宜
特別支援	みあい養護学校長	河合千丈

### ウ 選定理由書の提出

各学校において新規に選定した教科用図書について、「新規教科用図書選定理由書」の提出を求め、採択についての資料とした。

## (3)使用教科用図書の採択

教科書研究会長を経て提出された「選定教科用図書一覧」及び「新規教科用図書選定理由書」並びに教科書研究会長からの「研究会実施報告書」等の資料に基づき平成 25 年 8 月 30 日（金）に採択を決定し、「平成 26 年度使用県立学校教科用図書の採択結果について」平成 25 年 9 月 4 日（水）に教育委員会会議に報告した。

## 2 教科用図書採択関係状況調査

### (1)趣 旨

平成 25 年度における教科用図書採択の適正な実施を期するため、また発行者の宣伝活動の状況を把握するために調査を実施し、不公正な宣伝行為に対しては、関係者に警告し、その自粛を促す。

### (2)結 果

ア 献本状況	該当する状況なし
イ 物品提供状況	〃
ウ 不公平な宣伝行為	〃

### 第 3 節 教 員 の 研 修

#### 1 県立学校初任者研修

##### (1) 目 的

平成 25 年度県立学校初任者に対して実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

##### (2) 参加者

415 人 （高等学校 307 人、特別支援学校 108 人）

##### (3) 期日・内容・場所等

名 称	期 日		日 数	場 所		参加形態		
	高等学校	特別支援学校		高等学校	特別支援学校	高等学校	特別支援学校	
校 内 研 修	年間を通じて		年間 150 時間以上	各勤務校		個 別		
総合教育センター	開講式	25. 4. 17		1 日	県総合教育センター	全 員		
	第 1 回	25. 4. 23	25. 4. 23	1 日				
	第 2 回	25. 5. 28	25. 5. 21	1 日				
	第 3 回	25. 7. 9	25. 6. 11	1 日				
	第 4 回	25. 8. 19～23 内の指定日		25. 7. 9				1 日
	第 5 回	25. 9. 24	25. 7. 24, 25 内の指定日					1 日
	第 6 回	25. 11. 26, 12. 3, 10, 17 内の指定日		25. 10. 1, 8 内の指定日				1 日
	第 7 回	26. 1. 28	25. 11. 12					1 日
	閉講式	26. 2. 19	26. 1. 21		1 日			
特別支援学校訪問	25. 10. 22, 29 内の指定日		25. 6. 11	1 日	特別支援学校	班 別		
宿泊研修	25. 8. 6～8. 8		2泊3日	美浜少年自然の家	全 員			
授 業 研 修	25. 6 月～26. 1 月		5 日	指定県立高等学校	指定県立特別支援学校	教科別	校種別	

#### 2 教職経験者研修

##### (1) 5 年経験者研修

##### ア 趣 旨

在職期間が 5 年に達した教員に対して、教員としての自覚の高揚とその資質の向上を図るため、次の事項について研修を行う。

- (ア) 「平成 25 年度学校教育について」を周知徹底する。
- (イ) 教育者としての使命感と職責に対する自覚を高める。
- (ウ) 学習指導、生徒指導の基本の習得を図る。
- (エ) 自己研修の意欲を高め、その実践化を図る。

##### イ 対 象

在職期間が 5 年を経過した教員で、平成 22 年度以前に「5 年経験者研修」を受講していない者。

##### ウ 研修期間・内容

名 称	研修期間	場 所
校外研修	3 日	県総合教育センター
校内研修	16 時間	各勤務校

(2)10年経験者研修

ア 趣 旨

教職経験10年経過の全教員を対象に、教育の今日的課題について研修し、経験に即した体系的な研修の一環として教員の資質の向上を図る。

イ 対 象

在職期間が10年を経過した教員で、平成23年度以前に「10年経験者研修」を受講していない者。

ウ 研修期間・内容

名 称	研修期間	場 所
校外研修	5日	県総合教育センター
異校種・社会体験研修	3日	各勤務校が所在する地域
校内研修	15～20日	各勤務校

3 教育課程研究員研修会

(1)目 的

高等学校の教育課程の実施に係る指導上の諸問題を研究協議してその解明を図り、各教科・領域における教員の指導力向上と高等学校教育の改善・充実に資する。

(2)主 催

愛知県教育委員会

(3)日時・会場等

ア 平成25年7月 2日(火)	県総合教育センター	} このうち2日間
イ 平成25年7月 3日(水)	県総合教育センター	
ウ 平成25年7月16日(火)	県総合教育センター	
エ 平成25年7月17日(水)	県総合教育センター	
オ 平成25年7月22日(月)	県総合教育センター	

(4)参加者

総則・特活・総合的な学習の時間、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、家庭、外国語、情報、農業、工業、商業の16部会に101人が参加

(5)研究内容

学習指導要領に関する文部科学省主催の連絡協議会の内容、教育課程実施上の課題などについての研究。



## 第4節 生徒指導

生徒指導は非行対策にとどまらず、児童生徒の健全な育成を目指す教育活動である。児童生徒の現状をみると、学習面その他の生活場面にさまざまな悩みや不安を抱き、学校不適応を示すものが多い。これらの悩みを自ら解決する力を身に付け、あらゆる困苦に耐え、現状及び将来の生活に適応するための能力及び正しい判断力と、規律を守り、責任を重んじる態度を育成することは、生徒指導の当面する重要な課題である。これらの目的達成のため、平成25年度も継続した事業は次のとおりである。

### 1 地域協働生徒指導推進事業（中・高等学校）

#### (1) 趣 旨

県内12地域に生徒指導推進地域を設け、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに、家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、いじめや暴力行為、不登校、情報モラル等の生徒指導上の諸問題への対応をはじめとした生徒の健全育成を図る。

#### (2) 推進事業の内容

ア 地域内の学校や関係機関相互の連携を深めるための会議の開催

イ 生徒指導における啓発活動

#### (3) 平成25年度推進地域及び実践指定校

No.	地域名	推 進 地 域	実 践 指 定 校
1	名 北	名古屋市（千種区・東区・北区・中区・守山区・名東区）	県立千種高等学校
2	名 南	名古屋市（西区・中村区・昭和区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・緑区・天白区）	県立南陽高等学校
3	尾 東	瀬戸市・春日井市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡	県立春日井南高等学校
4	尾 北	犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・西春日井郡・丹羽郡	県立古知野高等学校
5	尾 中	一宮市	県立一宮興道高等学校
6	尾 西	津島市・稲沢市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡	県立津島東高等学校
7	知 多	半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡	県立横須賀高等学校
8	西三北	豊田市・みよし市	県立加茂丘高等学校
9	西三東	岡崎市・額田郡	県立岡崎高等学校
10	西三南	碧南市・刈谷市・安城市・西尾市・知立市・高浜市	県立知立東高等学校
11	東三南	豊橋市・田原市	県立豊橋南高等学校
12	東三北	豊川市・蒲郡市・新城市・北設楽郡	県立国府高等学校

（注）推進地域の名称については、平成25年4月現在の名称である。

### 2 県立学校アクティブチャレンジ事業（県立学校教育活動活性化推進事業）地域貢献部門

実践指定校（5校）

守山・瀬戸北総合・豊明・岩津・豊橋商業

### 3 その他

(1) 生徒指導に関する諸通知

(2) 生徒指導関係諸機関との連携

(3) 生徒指導に関する広報活動

## 第 5 節 入 学 者 選 抜

### 1 平成 26 年度愛知県公立高等学校入学者選抜

(1) 学力検査・面接等の実施日程及び学力検査の内容

#### 日 程

区 分	期 日	学 力 検 査 及 び 面 接 等	合 格 者 発 表
全 日 制 課 程	26. 2. 18	推薦入学面接及び特別検査	26. 2. 20
		海外帰国生徒選抜学力検査及び面接	
		外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜学力検査及び面接	
		連携型選抜面接	
	26. 3. 10	B グループ学力検査	26. 3. 19
	26. 3. 11	〃	
	26. 3. 13	A グループ学力検査	
26. 3. 14	〃		
定 時 制 課 程	26. 3. 7	前期選抜作文、面接及び学力検査	26. 3. 12
	26. 3. 26	後期選抜作文、面接及び学力検査	26. 3. 27

- 推薦入学及び面接については、全日制課程の全ての高等学校・学科で実施した。
- 特別検査はデザイン科、クリエイティブデザイン科、音楽科、美術科、スポーツ科学科、国際英語科（推薦入学のみ）及び国際教養科（推薦入学のみ）において実施した。
- 作文及び面接については、定時制課程の全ての高等学校・学科で実施した。

#### 学 力 検 査

区 分	教 科	時 間
全 日 制 課 程	A ・ B グループ	国語、数学、社会、理科及び外国語（英語） 各教科 40 分 ただし、外国語（英語）は 45 分程度
	海外帰国生徒選抜	国語、数学及び外国語（英語） 各教科 40 分
	外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜	国語、数学及び外国語（英語） 各教科 40 分
定 時 制 課 程	実施する場合は、基礎学力検査（中学校の国語、数学及び外国語（英語）の学習内容について基礎的な学力を検査するもの）	45 分

## (2) 全日制課程における入学者選抜の結果

## ア 一般入学における学科別志願状況

学 科	募 集 人 員	一般入学募集人員	第1志望者数	第2志望者数	志願者総数	締切時倍率	最 終 倍 率	昨年度の最終倍率
普 通	31,880人	27,169人	29,348人	24,588人	53,936人	1.99倍	1.99倍	1.98倍
農 業	1,320	740	924	603	1,527	2.06	2.06	2.36
工 業	4,400	2,786	3,636	2,858	6,494	2.33	2.33	2.31
商 業	3,840	2,187	2,182	2,084	4,266	1.95	1.95	2.07
家 庭	1,000	539	770	379	1,149	2.13	2.13	2.34
福 祉	160	91	95	81	176	1.92	1.93	1.77
水 産	160	80	180	68	248	3.13	3.10	2.64
音 楽	80	41	50	29	79	1.90	1.93	2.35
美 術	40	27	57	0	57	2.11	2.11	2.63
看 護	80	42	88	9	97	2.31	2.31	2.43
体 育	120	60	68	18	86	1.43	1.43	2.12
外 国 語	40	22	61	41	102	4.64	4.64	2.69
国際教養	160	73	163	45	208	2.88	2.85	2.74
総 合	2,400	1,305	1,743	1,329	3,072	2.36	2.35	2.13
合 計	45,680	35,162	39,365	32,132	71,497	2.03	2.03	2.04

## イ 学科別、志願順位別合格者数

学 科	第1志望合格者数	第2志望合格者数	合 計	第1志望合格者の占める割合	平成25年度の第1志望合格者の占める割合
普 通	19,829人	7,172人	27,001人	73.4%	72.5%
農 業	608	111	719	84.6	86.8
工 業	2,191	590	2,781	78.8	80.5
商 業	1,700	481	2,181	77.9	78.0
家 庭	453	84	537	84.4	84.0
福 祉	63	28	91	69.2	83.1
総 合	1,052	253	1,305	80.6	76.2
そ の 他	297	48	345	86.1	83.0
合 計	26,193	8,767	34,960	74.9	74.2

(注) 補欠合格者及び第2次選抜合格者を含まない。

## ウ 推薦入学志願者数及び合格者数

学 科	学 校 数	学 科 数	募集人員(A)	志 願 者 数	合格者数(B)	B/A×100
普 通	110校	110学科	31,880人	6,424人	4,628人	14.5%
農 業	8校1校舎	29	1,320	665	571	43.3
工 業	18校	81	4,400	1,917	1,614	36.7
商 業	21	47	3,840	1,858	1,653	43.0
家 庭	16	18	1,000	669	461	46.1
福 祉	4	4	160	87	69	43.1
水 産	1	4	160	159	80	50.0
音 楽	2	2	80	77	39	48.8
美 術	1	1	40	41	13	32.5
看 護	2	2	80	82	38	47.5
体 育	1	1	120	86	60	50.0
外 国 語	1	1	40	14	14	35.0
国際教養	3	3	160	92	66	41.3
総 合	10	10	2,400	1,387	1,095	45.6
合 計	のべ198校 1校舎	313	45,680	13,558	10,401	22.8

## エ 海外帰国生徒選抜

(単位：人)

学 校	学 科	募集人員	志願者数	合格者数	平成 25 年度合格者数
県立中村高校	普 通	40	1	1	0
県立豊田西高校	普 通	40	30	29	8
県立刈谷北高校	普 通	40	6	6	11
県立豊橋東高校	普 通	40	6	6	2
県立千種高校	国際教養	80	27	21	20
市立名東高校	国際英語	40	4	4	2
合 計		280	74	67	43

## オ 外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜

(単位：人)

学 校	学 科	募集人員	志願者数	合格者数	平成 25 年度合格者数
県立名古屋南高校	普 通	若干名	4	2	3
県立小牧高校	普 通	若干名	1	1	2
県立衣台高校	普 通	若干名	18	12	8
県立豊橋西高校	普 通	若干名	9	6	3
合 計		—	32	21	16

## カ 連携型選抜

(単位：人)

学 校	学 科	募集人員	志願者数	合格者数	平成 25 年度合格者数
県立田口高校	普 通	40	20	20	17
	林 業	40	6	6	10
県立新城東高校作手校舎	人と自然	40	3	3	7
合 計		120	29	29	34

## (3) 定時制課程における入学者選抜の結果

学 科		募集人員	志願者数(A)	合格者数(B)	B/A×100
前 期	普 通	1,152 人	1,587 人	1,145 人	72.1%
	工 業	196	280	209	74.6
	商 業	140	107	102	95.3
	合 計	1,488	1,974	1,456	73.8
後 期	普 通	417	563	371	65.9
	工 業	71	110	68	61.8
	商 業	98	72	71	98.6
	合 計	586	745	510	68.5

(注) 前期選抜の募集人員については、昼間定時制は総募集人員の 8 割程度、夜間定時制は総募集人員の 7 割程度としている。後期選抜の募集人員は、総募集人員から前期選抜合格者数を減じ辞退者数を加えた数となる。

## 2 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

### (1)平成 25 年度第 1 回協議会議

期 日 平成 25 年 6 月 14 日（金） 午後 1 時から午後 3 時まで  
場 所 愛知県自治センター 6 階 I 会議室  
内 容 ・平成 25 年度愛知県公立高等学校入学者選抜の実施結果等について（報告）  
・愛知県公立高等学校入学者選抜方法について（協議）

〔諮問事項〕

- ①長期欠席者等にかかる入学者選抜のあり方について
- ②全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方について

協議結果 さらに専門的な研究協議をするため、専門員会に上記の諮問事項を付託すること  
でまとめを得た。

### (2)平成 25 年度第 2 回協議会議

期 日 平成 25 年 7 月 17 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで  
場 所 愛知県自治センター 12 階 E 会議室  
内 容 愛知県公立高等学校入学者選抜方法について

協議結果 諮問事項①について

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

長期欠席者等にかかる選抜方法のあり方については、次のとおりとする。

ア 全日制課程の一般入学、定時制課程及び通信制課程の全校、全学科において  
長期欠席者等にかかる選抜を行う。

イ この選抜に申請できるのは、次の(ア)及び(イ)のいずれにも該当する者とする。

(ア)中学校卒業見込の者又は中等教育学校前期課程修了見込の者

(イ)やむを得ない事情により、第 3 学年の欠席日数が出席すべき日数の半分以上  
である者

ただし、この欠席日数には生徒指導要録上は出席扱いとなっている保健室  
登校等の別室登校の日数や、適応指導教室等の学校外の施設で相談したり、  
指導を受けたりした日数を含めることとする。

ウ 申請にあたっては、「長期欠席者等にかかる選抜申請書」及び「自己申告書 A」  
を志願先の高等学校長に提出する。

エ 申請者全員に対して個人面談を実施する。

オ 高等学校長は、提出された調査書の「学習の記録」における評定を参考にし  
つつ、全日制課程においては、調査書の他の記載事項、学力検査及び面接の結  
果、並びに提出書類等を選抜資料として、総合的な判断により校内順位を決定  
し、定時制課程及び通信制課程においては、調査書の他の記載事項、面接を含  
む入学検査の結果及び提出書類を選抜資料として、総合的な判断により合格者  
を決定する。

カ 実施時期は、平成 26 年度入学者選抜からとする。

(3)平成 25 年度第 3 回協議会議

期 日 平成 26 年 1 月 29 日 (水) 午前 10 時から正午まで

場 所 愛知県自治センター 6 階 I 会議室

内 容 愛知県公立高等学校入学者選抜方法について

協議結果 諮問事項②について

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方については、次のとおりとする。

ア 推薦枠について

(ア)選抜基準

a 推薦枠の選抜における合否の判定は、提出された書類の内容及び面接の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づいて、総合的に行う。

(a)人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適正及び実績等を有する者。

(b)人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者。

(c)人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀で、学習活動において他の模範となる者。

(d)職業学科においては、人物が優れており、進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者。

(e)音楽及び美術に関する学科においては、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適正及び実績等を有する者。

b (c)推薦を実施するかどうかについては、各高等学校長が決定する。

c その他の事項については、現行のとおりとする。

(イ)推薦枠における定員の割合

a 普通科においては、選抜基準(a)、(b)及び(c)に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の 10%程度から 15%程度とする。

なお、選抜基準(c)に該当する合格者数は、選抜基準(a)及び(c)に該当する合格者数の合計の 50%以下とし、選抜基準(b)に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね 5%とする。

b 専門学科においては、選抜基準(a)、(b)、(c)、(d)及(e)に該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の 30%程度から 45%程度とする。

なお、選抜基準(b)に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね 5%とする。

c 総合学科においては、選抜基準(a)、(b)及び(c)に該当する合格者数の合格は、当該高等学校・学科の募集人員の 30%程度から 45%程度とする。

なお、選抜基準(b)に該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね 5%とする。

イ 学力検査と調査書比率について

(ア) 学力検査・調査書の特定教科の得点の比重を高めることができる学校、学科及び実施方法

- a 専門学科における傾斜配点は、現行のとおりとする。
- b 普通科及び総合学科においては、傾斜配点を行わない。

(イ) 学力検査の検査時間及び配点

- a 5教科の学力検査については、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る出題とすることを踏まえて検査時間を延長し、各教科 45 分とする。ただし、外国語（英語）は聞き取り検査を 10 分間程度、筆記検査を 40 分とする。
- b 各教科 22 点満点とし、学力検査合計得点の最高を 110 点とする。ただし、外国語（英語）における聞き取り検査の配点は 4 分の 1 程度とする。
- c 特定の教科については、学力検査問題の一部を高等学校が選択して実施できるようにすることについて、今後、検討課題とする。

ウ 面接及び実技検査について

(ア) 面接の実施方法等

- a 推薦枠と一般入学における面接は、別々に実施する。
- b 面接方法（個人面接、集団面接（グループ討議を含む。））や面接時間等、面接の実施に関する必要な事項は、高等学校長が定める。
- c 推薦枠における面接は、「ことばによる自己表現」に代えて、その趣旨を踏まえた質問内容を取り入れて実施する。

(イ) 推薦枠及び一般入学における実技検査の実施方法

- a 実技検査を実施する学科は、国際英語科及び国際教養科を除き、現行のとおりとする。
- b 国際英語科及び国際教養科の推薦枠による選抜においては、実技検査として英語による問答を実施できる。
- c 国際英語科及び国際教養科を除き、実技検査は、推薦枠、一般入学とも同一の内容で実施する。音楽科の実技検査については、今後、継続して検討する。
- d 実技検査は面接実施日に実施する。

エ 一般入学における校内順位の決定方法について

このことについては、現行の方法どおりとする。

オ 出願にかかる提出書類について

(ア) 調査書、推薦書、自己申告書 A などの出願にかかる提出書類は、現行のとおりとする。

(イ) (d) 推薦の志願者については、将来、当該学科に関する職業に就く意志を推薦書の「推薦の理由」欄に中学校が記載することとする。

(ウ) 推薦枠の選抜においても自己申告書 A、B ともに提出できることとする。

カ 入試日程について

通信制課程後期選抜の合格者発表日を含めて、年度内に全ての入試日程を終了できるように日程を設定する。

なお、具体的な入試日程の設定に際しては、中学校 3 年生の 3 学期に落ち着いた学習環境を確保するために、入試日程を短縮することを念頭に置くこととする。

キ その他

志願変更については、推進枠志願者は、第 1 志望校を志願変更できないこととする。

また、志願先高校学校長は、病気、交通途絶等やむを得ない事情により、指定された時間に学力検査を受検できない志願者に対して、その判断により、時間を遅らせて別室で受検させるなど、志願者の個別の事情に応じて学力検査当日に学力検査を受検できるよう、最大限の配慮を行うこととする。

なお、合格者発表の方法については、掲示による発表は現行のとおりとし、推薦枠の合格については、中学校長を通じて本人に通知することとする。

ク 実施時期

実施時期は、新しい群及びグループ分けを含め、平成 29 年度入学者選抜からとする。



## 第 6 節 産 業 教 育

### 1 概 要

生徒の多様な個性の伸長を図るとともに、社会の人的要請に応えるため、産業教育の振興、発展を図る必要がある。

このため平成 25 年度においても、産業教育及び産業教育施設・設備の充実、産業教育担当者の研修等について、次のとおり実施した。

### 2 産業・情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修

この事業は、産業教育を担当する教員等の研修を研究機関や関係会社等に委嘱して行い、当該教員等に生産現場における新しい知識と技術を習得させ、その資質の向上を図り、高等学校における産業教育の改善充実を図るために行われるものである。

平成 25 年度の受講者数等は、次のとおりである。

産業教育・情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修受講者数一覧

学科名	人数（人）	研 修 先	研修期間
工 業	3	石川県野々市市金沢工業大学	25.8.20～8.24
商 業	6	千葉県市川市千葉商科大学	25.7.29～8.3
水 産	1	東京都港区東京海洋大学	25.8.5～8.9
看 護	1	岡山県倉敷市学校法人川崎学園川崎医療福祉大学	25.7.30～8.2

### 3 産業教育内地留学生の派遣

この事業は、産業教育振興法に基づいて昭和 27 年から文部科学省（旧文部省）が主催し、継続実施されているものである。事業の内容は関係教員を国立大学、事業所等に 3 か月～6 か月派遣して、その資質の向上と指導力の充実に多大の成果をあげてきたものである。

平成 25 年度の内地留学派遣状況は、次のとおりである。

産 業 教 育 内 地 留 学 内 容 一 覧

学科名	研修内容	研修先	研修期間
理科	高等学校理科（生物）における教材開発に関する研究	愛知教育大学	25.4.1～9.30
農業	花壇苗の生産と活用の実際	石川植物園	25.4.15～7.15
商業	JAVA をはじめとした、プログラミング技術の学習とデータベース技術の学習	フレイコンコンピュータ株式会社	25.4.15～9.30
商業	中国における経済発展の光と影及び世界経済におけるアジアの役割を探究すると同時に、教員としての資質と実践的指導力の向上を目指し、高等学校における独自性ある学校設定科目を立案する。	愛知大学	25.9.2～11.29

### 4 産業教育設備の充実

産業教育振興法に基づく産業教育設備の整備・充実を図った。

## 5 乗船実習

三谷水産高校は、平成19年4月に竣工した中型実習船「愛知丸」(299トン)により、従来の漁業主体の実習ではなく、カツオの一本釣りや縦延縄など多くの漁法や日本近海での海洋資源調査などを体験させる実習を実施するとともに、従来どおり後継者等の育成等を図っていく。

また、ダイビング訓練を兼ねて沖縄までの海洋調査実習や、第1学年の基礎航海として沿岸航海実習を行っている。

平成25年度の運航実績は次のとおりである。

「愛知丸」(299トン) 航海概要

航海別	事項	出港年月日	帰港年月日	航海日数	漁場位置	実習生
小笠原海洋調査航海		25.4.10	25.4.17	8	父島	3資環 20人 専1航 5人 専1機 2人 専2航 3人
奄美海洋調査航海		25.4.19	25.4.26	8	奄美	3資栽 19人 専1航 5人 専1機 2人 専2航 3人
第1次遠洋航海		25.5.10	25.7.9	61	(4海区)・釜山・神戸・ 下関・那覇・古仁屋・ 長崎・焼津	3海工 17人 専1航 5人 専1機 2人 専2航 3人
三河湾体験航海		25.8.1	25.8.8	うち6	三河湾	1情・資・食 116人 専1航 5人 専1機 2人
第2次遠洋航海		25.10.4	25.12.13	71	(4海区)・釜山・焼津・ 横浜・那覇・古仁屋・ 福江・神戸・大船渡・ 高知	2海漁 17人 専1航 5人 専1機 2人
宿泊体験航海		26.1.14	26.1.17	4	鳥羽	2食品 35人 専1航 5人 専1機 2人
基礎航海①		26.1.22	26.1.24	3	焼津	1海漁 20人 専1航 5人 専1機 2人
基礎航海②		26.1.29	26.1.31	3	焼津	1海工 20人 専1航 5人 専1機 2人
総合乗船実習		26.2.3	26.2.7	5	高松	専1航 5人 専1機 2人

## 6 高等学校職業教育技術認定事業

### (1) 目的

高等学校に在学する生徒が、職業資格の取得を通じて、技術・技能に習熟し、学習意欲を高め、目的意識をもって充実した学校生活を送り、将来にわたって豊かな職業生活を営むことができるようにする

### (2) 対象となる生徒

県内の高等学校の職業に関する学科に在学する生徒及び特別支援学校の高等部に在学する生徒

### (3) 内容

#### ア 技術顕彰制度

国や公的機関の認める職業資格 319 種目（平成 25 年度）を指定し、これらの中から定められた条件以上の資格等を取得した生徒を知事が顕彰した

#### イ 技術検定制度

年齢制限や実務経験等が必要なため、高等学校の生徒では取得が困難な職業資格や一部の職業分野で職業資格が十分整備されていない技術・技能について、県独自の検定基準を定め、22 種目（平成 25 年度）の検定試験を実施し、それに合格した者に対して知事が合格証書を発行する

### (4) 事業の成果（平成 25 年度）

ア 技術顕彰該当者 8,171 人

イ 技術検定合格者 4,064 人

## 7 産業教育審議会

### 第 95 回愛知県産業教育審議会

平成 25 年度の審議会では、第 94 回審議会の答申「高等学校における産業教育等を通じた本県産業を担う人材の育成方策」中の新学習指導要領の趣旨を踏まえた人材の育成方策の 5 か年計画の実施状況について検証した。

(1) 期 日 平成 26 年 2 月 3 日（月）

(2) 場 所 愛知県立愛知商業高等学校

## 8 第 23 回全国産業教育フェア愛知大会（さんフェア愛知 2013）の開催

専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的に、本県にて全国産業教育フェア愛知大会を開催した。

### (1) 開催期日

平成 25 年 11 月 9 日（土）・10 日（日）

### (2) 会場

愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）、愛知県体育館、刈谷市産業振興センター、刈谷市総合文化センター

### (3) 催事内容

専門高校等の作品展示、展示即売、体験コーナー、競技大会 等

### (4) 来場者数・参加校

来場者数（延べ）約 107,600 人 ・参加校 395 校（県内 109 校、県外 286 校）

## 第 7 節 定 時 制 ・ 通 信 制 教 育

### 1 定 時 制 課 程 ・ 通 信 制 課 程 に お け る 指 導

後期中等教育に占める定・通教育の重要性とその特性及び特殊性に鑑み、平成 25 年度の学校教育指導目標を達成するよう努めるとともに、実情に即した諸方策を研究実施して、教育効果の向上を期した。

定時制・通信制教育における学校経営の着眼点

- (1) 施設・設備の活用や環境の整備を図り、多様な学習の場を設ける。
- (2) 生徒の実態に即した学習指導をすすめ、学習意欲を喚起する授業に努める。
- (3) 教育相談の組織を確立し、個々の生徒に応じた生徒指導を充実する。

### 2 定 時 制 ・ 通 信 制 教 育 の 現 状

#### (1) 定 時 制 課 程 の 現 状

愛知県には公私立合わせて 33 校（県立 28 校）の定時制高校があり、5,795 人（県立 3,833 人、平成 25 年 5 月）の勤労青少年等が定時制課程に学んでいる。

県立の定時制課程をもつ高校の第 1 学年学級数は、次のとおりである。

昼 間 定 時 制 高 校 （単位：学級）

校 名	学 科 名	普通	校 名	学 科 名	普通
起工業（単位制）		2	刈谷東（単位制）		4

夜 間 定 時 制 高 校 （単位：学級）

校 名	学 科 名	普	商	工	校 名	学 科 名	普	商	工
旭	丘	1	—	—	半田商業		—	1	—
瑞	陵	2	—	—	横須賀		1	—	—
明	和	2	—	—	大府		1	—	—
熱	田	1	—	—	岡崎		1	—	—
名古屋	西	1	—	—	岡崎工業		—	—	1
名古屋	工業	—	—	1	碧南		1	—	—
愛知	工業	—	—	2	刈谷東		—	—	1
瀬戸	窯業	—	1	—	豊田西		1	—	—
春日	井	1	—	—	豊田工業		—	—	1
一	宮	1	—	—	安城		1	—	—
津	島	1	—	—	一色		1	—	—
犬	山	1	—	—	豊橋工業		—	—	1
古	知野	1	—	—	蒲郡		1	—	—
小	牧	1	—	—					

#### (2) 通 信 制 課 程 の 現 状

県内には公私立合わせて 5 校（県立 2 校）の通信制課程を置く高等学校があり、8,533 人（県立 3,039 人、平成 25 年度）の生徒が学んでいる。県立の通信制高校の募集生徒数及び入学人数は、次のとおりである。

（単位：人）

校 名	学 科	募 集 人 員	入 学 者 数
旭 陵	普 通 科	約 360	357
刈 谷 東	普 通 科	約 280	264

## 第 8 節 奨 学 金

経済的理由により高等学校等における修学が困難な生徒に対し、愛知県高等学校等奨学金貸与条例に基づき、奨学金の貸付を行っている。

### (1) 奨学金貸与月額

#### ア 国公立校

(ア) 自宅通学者 18,000 円 (又は 11,000 円)

(イ) 自宅外通学者 23,000 円 (同 上)

#### イ 私立校

(ア) 自宅通学者 30,000 円 (同 上)

(イ) 自宅外通学者 35,000 円 (同 上)

### (2) 貸与条件

ア 親権者 (又は未成年後見人) が県内に在住していること。

イ 父母の所得が県の定める基準額以下であること。

(平成 23 年度以前入学者は世帯の収入が県の定める基準額以下であること。)

### (3) 貸付金の返還

高等学校等を卒業し、半年経過後から貸与月額に応じた年数による月賦、半年賦又は年賦の均等返還 (無利息)。ただし、高等学校等卒業後、大学等に在学している場合は、申請によりその期間の返還を猶予する。

### (4) 平成 25 年度貸与実績

3,327 人 1,005,284,000 円

## 第 9 節 高 等 学 校 卒 業 程 度 認 定 試 験

平成 25 年度高等学校卒業程度認定試験は、大原簿記情報医療専門学校及び秀英予備校で 2 回実施された。

受験科目は 8～9 科目で合格者数は 515 人であった。

(単位:人)

区 分	出願者	受験者	合格者
全 国	27,730	24,463	8,469
愛 知 県	1,532	1,349	515

実施日: 第 1 回 平成 25 年 8 月 1 日 (木) ~ 2 日 (金)

第 2 回 平成 25 年 11 月 9 日 (土) ~ 10 日 (日)